

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 俊一郎
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6282-5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6282-5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社翻訳センター 東京本社 (東京都港区三田三丁目13番12号) 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 (名古屋市中区錦三丁目25番11号)

1【提出理由】

2020年2月14日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社である株式会社アイ・エス・エスを吸収合併存続会社、同社の子会社で当社の特定子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、当社の特定子会社の異動が発生するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の指名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート
住所	東京都千代田区麹町三丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 二宮 俊一郎
資本金	99百万円
事業の内容	通訳者養成語学教育、法人向け語学研修

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	1,980個（うち間接所有分1,980個）
異動後	-（吸収合併により消滅）
当該特定子会社の総株主数等の議決権に対する割合	
異動前	100.00%（うち間接所有分100.00%）
異動後	-（吸収合併により消滅）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社である株式会社アイ・エス・エスが、当社の特定子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートを合併することにより、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートは、当社の子会社でなくなるためであります。

異動の年月日

2020年4月1日（予定）